

特定非営利活動法人 日本小児血液・がん学会  
第15回（平成26年度第3回）理事会議事録

日 時：2014年5月23日（金） 11：00～17：30

場 所：AP品川

出席者：堀部敬三（理事長）

越永従道（副理事長）

井上雅美、大賀正一、小川千登世、菊田 敦、滝 智彦、田尻達郎、

田中祐吉、野崎美和子、檜山英三、堀 浩樹、前田美穂（以上理事）

花田良二（以上監事）

小田 慈（第56回学術集会会長）

杉田完爾（第57回学術集会会長）

黒田達夫（第58回学術集会会長）

欠席者：小原 明、嶋 緑倫、米田光宏（以上理事） 田口智章（以上監事）

議長：堀部理事長

冒頭に、故 菊地 陽理事へ黙祷が捧げられた。引き続き、本日の理事出席者数は16名中13名であり、定款27条2項に定める定足数を満たしているため、本理事会は成立することを確認し、以下の議案について逐次審議に入った。

#### I 議事録署名人の選出

滝 智彦理事、野崎美和子理事が選任された。

#### II 前回理事会議事録（案）の確認

修正なく承認された。

#### III 審議事項

1. 新規正会員の承認と会員情報内容（専門領域等）について、会費滞納者の取り扱い

1) 新規正会員の承認（越永副理事長）

会員異動状況の報告があり、また30名中29名の新入会希望者について入会が承認された。内1名は評議員推薦書が到着次第入会承認とすることとなった。

2) 会員の専門領域と研究カテゴリについて（越永副理事長）

会員の専門領域と研究カテゴリについて、素案より順序等の若干の修正を加え、承認された。なお、6月2日より新しい選択肢で運用されている。

3) 会費滞納者の取り扱いについて（前田財務委員長）

（1）事務局より当年度の会費納入率の報告があり、引き続いて2年以上会費滞納者およ

び住所不明者の一覧が回覧された。

- (2) 定款を遵守し、2年以上の滞納者を資格喪失処理することとなった。以下の二段階でアラートを徹底することとなった。
  - ① 1年以上会費滞納者へアラート  
年度末までに納入のない場合、学会誌送付を停止する旨を通知。
  - ② 2年以上会費滞納者へアラート  
年度末までに納入のない場合、資格喪失となる旨を通知。
- (3) 資格喪失の手順は以下の通りとすることとなった。
  - ① 理事会で承認（名簿を配付）
  - ② 評議員会で確認（名簿を配付）
  - ③ 会員総会で確認（人数のみ表記）
- (4) 資格喪失後1年間は未納会費を納入することで復会の申請ができるものとするが、理事会での承認を必要とすることとなった。
- (5) 出産、育児、病気、介護、留学などの理由で休会を希望する者は、別途定める休会申請書を提出し、理事会で承認されることで休会が認められることとなった。また2年ごとの更新制とし、更新申請がない場合には滞納者と同じく資格喪失扱いとすることとなった。
- (6) (2)～(5)の事項について、運用に向けて、規約委員会で施行細則の修正案を作成することとなった。

## 2. 賛助会員と広告の趣意書と書式、賛助会員・広告の資格について（前田財務委員長）

### 1) 賛助会員の趣意書について

賛助会員会費は平成26年度より100,000円（一律）とすることが承認され、評議員会へ報告することとなった。10口（500,000円）の入会が申し込まれたノボノルディスタファーマ株式会社については、今年度1口で入会してもらい、45万円は寄付として受け取ることとなった。また、その他文言の修正が提案され、異議なく承認された。

### 2) 広告の趣意書について

一部文言の修正が提案され、異議なく承認された。

## 3. 経費支払の申し合わせについて（前田財務委員長）

以下の通り経費支払いに関する提案がなされ、異議なく承認された。

### 1) 学会宛て請求書について

- (1) 支払い額100万円未満のもの：財務理事が決裁
- (2) 支払い額100万円以上のもの：財務理事および理事長が決裁

### 2) 請求が発生しないものについて

諸会議の出席者旅費、茶菓代、銀行送金の際の振込手数料、その他理事会が必要と認

めたもの：事務局で適宜支払い手続きをし、財務理事が帳簿を事後確認

3) 予算計上されていない経費の執行は、理事会承認を要し、基本的には「予備費」で支出する。

#### 4. E-mailによる情報伝達について（堀部理事長）

学会から定期的（月1回）にメールニュース（宛名には個人名を差し込む）を配信することが承認された。それに伴い、会員へE-mail情報の登録を促す通知葉書を送付することとなった。

#### 5. ホームページ改変について（檜山社会・広報委員長）

会員専用ページへコンテンツを移す作業は完了したため、引き続き、一般ページ内の不要なコンテンツを整理する作業へ取り掛かることとなった。必要な項目については、提案の通り承認された。

また、英文ページの作成も視野に入れ、国際委員会と連携して準備を進めることとなった。

#### 6. 施行細則改定、外部委員報酬規程について（野崎規約委員長）

##### 1) 定款施行細則の改定について

- (1) 第13条9) 専門医制度資格認定委員会を専門医制度委員会に修正することとなった。
- (2) 第19条2) 賛助会員の会費は年間100,000円とすることとなった。

##### 2) 外部委員報酬規程案について

以下の修正を加え、承認された。

- (1) 「メール審査」を「メール審議」に変更することとなった。
- (2) 「報酬を支払う」を「報酬を支払うことができる」に変更することとなった。

なお、これまでに会議に出席した外部委員には、当規程に則り、遡って謝礼を支給することとなった。

#### 7. 学術委員会規程、学術賞応募要項について（越永学術委員長）

##### 1) 学術委員会規程（案）について

異議なく承認された。

##### 2) 第4回学術賞応募要項について

- (1) 応募期間は7月1日～8月31日とすることとなった。
- (2) 今年度は掘り起しを行わないこととなった。
- (3) 応募用紙はホームページからのダウンロードできる旨付記することとなった。
- (4) メールニュースと学会誌を利用し、積極的に会員へ広報を行うこととなった。

3) 学術賞規約（案）について

受賞者への贈呈は、「盾」を削除し、「賞状および賞金」とすることとし、承認された。

8. 教育セミナー企画案について（大賀教育・研修委員長）

厚生労働省委託事業の一環として、若手医師を対象とした教育セミナーを全国7か所で開催することとなった。

1) 予算について

全体予算より緩和ケア研修会の予算を引いた金額を充てることとし、今後事務局と詳細について検討することとなった（現段階では1地区80万円程度の予定）。

2) 専門医申請の認定単位について

5月30日開催予定の専門医制度委員会にて単位数を検討することとなった。理事会では3コマ5単位が望ましいという意見となった。

3) 拠点病院への協力依頼について

小児がん拠点病院へ積極的に協力・関与してもらうため、理事長名で依頼状を送付することとなった。

4) その他

厚生労働省の交付金は5か年の支給が予定されているケースが多いため、交付金の支給がなくなった後の事も見据えた（継続可能となるような）プログラムを考えることとなった。

9. 小児血液腫瘍学テキスト（仮題）作成・目次案について（堀部理事長）

1) 企画書および目次案について

異議なく承認された。

2) 制作担当者について

理事長、副理事長、学術委員長、教育・研修委員長、専門医制度委員長等に編集主幹として就任頂き、執筆者選定等を進めることとなった。

3) 今後のスケジュールについて

来年の小児科学会（4月）開催までの発刊を目指し、6月中に編集委員および執筆者を決定した上で、執筆依頼を行うこととなった。

4) その他

印税収入を想定し、平成26年度予算へ計上することが確認された。

10. 第56回学術集会プログラム案について、抄録集の著作権について

1) 第56回学術集会プログラム案について（小田第56回学術集会会長）

第56回学術集会プログラム案の報告がなされた。また、今後、会長招宴は学術集会プログラム外の企画として個別に行う（学会会計より支出をしない）こととなった。

2) 抄録集の著作権について (堀部理事長)

学術集会抄録集を本学会雑誌の通巻号として出版するため、以下を日本小児がん看護学会へ提案することとなった。

(1) 抄録集の小児がん看護学会の部分の著作権を放棄する。

(2) 制作費は本学会が負担し、郵送料は小児がん看護学会が負担する。

なお、後日日本小児がん看護学会より、それぞれの学会が表紙や体裁のみを変更して抄録集を発刊する (内容は同じ) ことを希望される旨回答があった。

11. 他学会との連携について (日本臨床腫瘍学会会長シンポジウム、日本小児科学会学術集会分野別企画) (堀部理事長)

1) 第12回日本臨床腫瘍学会学術集会シンポジウム合同企画について

第12回日本臨床腫瘍学会学術集会 (平成26年7月17日~19日開催) より、昨年、石井前理事長宛てに会長シンポジウム (テーマ: 小児がん医療~がんサバイバーシップ) の合同企画が依頼され、本学会からも演者を推薦し、積極的に協力する方向であることが報告された。

2) 日本小児科学会学術集会分野別企画アンケートについて

第118回日本小児科学会学術集会より、分科会宛てにプログラムの企画アンケートがあった。回答締め切りが5月30日であるため、意見のある理事は5月29日までに理事長へ申し出ることとなった。

3) 他学会との連携について

上記1) 2) に限らず、関連他学会との連携について、理事長主導で今後の方向性を模索することとなった。

12. 英文ホームページ、トラベラーズアワードについて (堀国際委員長)

1) 英文ホームページについて

社会・広報委員会で一般ページをある程度決定させた後、国際委員会で英訳協力を行う方針となった。また、全てのページを英文化する必要はないという意見があり、ピックアップするコンテンツについても引き続き議論を続けることとなった。

2) トラベラーズアワードについて

トラベラーズアワード (正式名称: アジア交流奨学日本基金) は、日本小児がん学会時代に運用内規が策定されているが、これを本学会で運用するために、今後改定を行うこととなった。なお、現在の基金残金は4,994,175円である。

13. オフィシャルジャーナルについて (堀国際委員長)

IJCOを本学会のオフィシャルジャーナルとすることについて、小川修 IJCO 編集委員長より、一人あたり1,000円の費用負担が発生する旨説明があった。議論の結果、当面、評議

員（5月23日現在288名）の分を負担することで先方へ回答することとなった。なお、PBCについては現在交渉中であることが報告された。

14. SIOP 学術集会の誘致、韓国小児血液がん学会（KSPHO）との学術交流について（堀国際委員長）

1) SIOP 学術集会（2018年）の誘致について

SIOP 日本委員会では、2018年の開催誘致を前向きに検討している。現状、日本の他にドバイ、シンガポールが候補に上っており、来年9月に決定する予定である。国際委員会を中心にSIOP 招致準備委員会（仮称）を立ち上げ、学会として積極的に情報共有および連携を行うこととなった。

2) 韓国小児血液がん学会（KSPHO）との学術交流について

韓国小児血液がん学会（KSPHO）より、本学会と若手研究者の相互交流を行いたいとの申し出があった。本件については、小田第56回学術集会大会長も含め、実現に向けて早急に議論を進めることが確認された。

15. アラブ首長国連邦・Sharjah 大学への医療支援について（堀国際委員長）

アラブ首長国連邦 Sharjah 大学からの医師派遣要請について、本学会ではホームページ等で積極的に広報しサポートすることとなった。

16. 対外委員会委員について（堀部理事長）

資料に基づき、現在の対外委員の確認がなされた。また、前回に引き続き、学会として対外的に活動していることがあれば、随時理事会に報告し情報共有するよう依頼がなされた。

17. 後援名義依頼について（堀部理事長）

1) 公益財団法人がんの子どもを守る会「平成26年度年次大会」後援名義申請について  
後援を承認した旨が報告され、了承された。

2) AKIBA Cancer Forum 2014 後援名義申請について  
持ち回り理事会にて承認された旨が報告された。

18. 第58回学術集会運営業者選定について（黒田第58回学術集会会長）

株式会社 MA コンベンションコンサルティングを学術集会運営業者として考慮中であることが報告された。同社を次回理事会に招聘し、ヒアリングを行うこととなった。また、会場は品川プリンスホテルにて仮決定したことが報告された。

19. あり方委員会の提案について（事業年度、法人格、法人事業内容、地方会、他学会と

の連携、研究グループとの関係）（堀部あり方委員長）

次回審議することとなった。

#### IV 報告事項

##### 1. 庶務報告（越永副理事長）

Ⅲ-1）-（1）を参照のこと。

##### 2. 常設委員会報告

###### 1) 庶務委員会（越永委員長）

特になし。

###### 2) 財務委員会（前田委員長）

前回に引き続き、理事一人あたり最低 2 社へ賛助会員入会の呼びかけを行って欲しい旨依頼がなされた。

###### 3) 社会・広報委員会（檜山委員長）

特になし。

###### 4) 学会誌編集委員会（嶋委員長欠席のため田中副委員長）

- (1) 資料に基づき、学会誌発行状況の報告がなされた。
- (2) 理事および監事は最低 1 編を投稿するよう呼びかけがなされた。
- (3) 著作権譲渡書の提出は「受理後」に統一することが確認された。

###### 5) 規約委員会（野崎委員長）

特になし。

###### 6) 倫理委員会（前田委員長）

資料に基づき、5月21日に開催された委員会報告と倫理委員会規則案の報告がなされた。

###### (1) ノバルティスファーマおよび JT への対応について

賛助会員としての参加、学会誌への広告、学術集会におけるランチョンセミナーや寄付も受け付けないということで一律の対応をとることとなった。また、ノバルティスファーマへの対応については3年を目処に見直すこととなった。

###### (2) 懲罰問題（特に除名処理）を検討する委員会は、本委員会とは別に設置（もしくは都度個別に委嘱）すべきではとの提案がなされ、今後検討していくこととなった。

###### (3) 倫理委員会規則案について

異議なく承認された。

###### 7) 利益相反委員会（田中委員長）

資料に基づき、5月14日に開催された委員会報告と細則変更案の報告がなされた。

###### (1) 学会誌に掲載する利益相反の記載について

本学会は、小児科学会の規程に準じ、「論文投稿時に筆頭著者が責任を持って全著者

の COI 状態を確認し、確認ができない場合は掲載を行わない」こととなった。

(2) 利益相反申告状況について

申告対象者 92 名中 91 名より申告書が提出され、COI「有」の 5 名の申告書を委員会で回覧した。結果、現段階では特に問題はないと思われたが、内 2 名からは詳細な資料を求めることとなった。

(3) モデルケースの提示について

現状、申告すべき内容が申告者に正しく理解されていない状況であることが推察されることから、次回以降は、申告書の提出を依頼する際に「記載例」としてモデルケースを添付することとなった。

(4) 学会誌投稿規定への追加事項案について

以下の事項を投稿規定に追加することとなった。

- ・筆頭著者が著者全員の COI の開示を行うこととする。
- ・開示すべき内容がない場合は、文献の前もしくは論文の末尾に「日本小児血液・がん学会の定める利益相反に関する開示事項はありません」と記載する。
- ・開示すべき内容がある場合は、文献の前もしくは論文の末尾に「日本小児血液・がん学会の定める利益相反に関する開示事項は下記の通りです」として、企業名・内容を記載する。金額を記載するかどうかは、委員会で投稿規定案を作成し、理事会へ答申することとなった。
- ・開示が必要なものは、論文投稿時から遡って 1 年以内のものとする。

(5) 細則修正案について

修正案が異議なく承認された。

8) 保険診療委員会（小川委員長）

医療ニーズの高い未承認医療機器等の早期導入に関する要望の募集について依頼がきている旨が報告された。意見がある場合は小川委員長まで連絡することとなった。

9) 学術委員会（越永委員長）

特になし。

10) 教育・研修委員会（大賀委員長）

特になし。

11) プログラム委員会（田尻委員長）

特になし。

12) 専門医制度委員会、日本専門医機構について（米田委員長欠席のため井上副委員長）

(1) 専門医等申請者数について

専門医等申請者数の報告がなされた。（専門医 139 件、認定外科医 16 件、研修施設 4 件、研修集会 1 件）

(2) 2016 年問題について

2016 年から細則の緩和要件が厳格に運用される予定であるため、現状のままである

と、現在の研修施設 97 件の内半数以上が研修施設の条件を満たさなくなる状況であることがあらためて報告された。細則を緩和するか、細則は維持した上で研修施設に条件を満たすよう呼びかけるか、専門医制度委員会および理事会で引き続き検討することとなった。

(3) 日本専門医機構について

日本専門医機構への移行、および新機構の組織図案について説明がなされた。

13) 疾患登録委員会 (小原委員長)

特になし。

14) 国際委員会 (堀委員長)

特になし。

15) 診療ガイドライン委員会 (菊田委員長)

次回報告することとなった。

16) 評議員資格審査委員会 (井上委員長)

平成 26 年度評議員申請要項の報告がなされた。

17) 臨床研究審査委員会 (滝委員長)

資料に基づき、現在の審査状況が報告された。

3. 疾患委員会報告

1) 造血細胞移植委員会 (井上担当理事)

特になし。

2) 再生不良性貧血・MDS 委員会 (大賀担当理事)

特になし。

3) 血小板委員会 (菊田担当理事)

特になし。

4) 止血・血栓委員会 (嶋担当理事欠席)

特になし。

5) 白血病・リンパ腫委員会 (滝担当理事)

資料に基づき、3月1日に開催された委員会報告および委員会規程案が提示され、異議なく承認された。

6) 組織球症委員会 (前田担当理事・委員長)

資料に基づき、4月12日に開催された委員会報告がなされた。

4. その他委員会報告

1) 学会あり方委員会 (堀部委員長)

懸案事項について次回審議することになった。

2) 緩和ケア等事業委員会（越永委員長）

平成 26 年度厚生労働省委託事業「小児がん医療に携わる医師に対する緩和ケア研修等事業：CLIC」の実施予定について報告がなされた。

5. 学術集会準備報告

1) 第 56 回日本小児血液・がん学会（小田会長）

Ⅲ－10. を参照のこと。

2) 第 57 回日本小児血液・がん学会（杉田次期会長）

基本的には第 56 回学術集会の開催形式に準拠させる予定であることが報告された。

3) 第 58 回日本小児血液・がん学会（黒田次々期会長）

Ⅲ－18. を参照のこと。

6. その他

次回理事会は 8 月 1 日（金）11 時～17 時予定。

以上